

Ⅳ 第6次NACCS開発コンセプトと更改のポイント等

Ⅳ-1 第6次NACCS開発コンセプト

官民共同利用システムとして、 安定性・信頼性の高いシステム

- ・システムの安定性、信頼性を確保するシステム更改の実現
- ・情報の適正管理と情報セキュリティの確保
- ・平成22年12月10日に発生したシステム障害を踏まえ、バックアップ機能の改善等の検討



- ・海／空統合、関係省庁システム統合後の初めての更改であり、円滑なシステム移行を確保
- ・現行NACCSと同等の稼働率の継続
- ・セキュリティ機能の見直し
- ・バックアップ機能の改善
 - ⇒ 切替時間の短縮化
 - ⇒ 関係省庁手続のバックアップ機能の追加
 - ⇒ 切替方法の改善（利用者側の作業の省略化）

公共的インフラとして、 効率性・経済性の高いシステム

- ・システムの効率性、経済性を確保するシステム構成、業務機能の見直し
- ・システム開発コストの低減化の実現
- ・関係省庁システムとの統合の見直し



- ・業務実態・利用者ニーズを踏まえた 業務全般の最適化 及び 開発コストの低減化
- ・利用実態等を踏まえたオンライン業務、管理資料の一部廃止
- ・一般競争入札による調達
- ・港湾サブシステム等のNACCS統合化

総合物流情報プラットフォーム としての更なる機能の充実

- ・関係業界、利用者のニーズを業務仕様に反映
- ・貿易関連手続きの更なるペーパーレス化の進展
- ・BtoB、BtoGのポータルとして、国際的なシステム連携機能や民間システムとの連携強化の検討
- ・利用者インターフェース、ネットワークの充実



- ・利用者ニーズを十分に反映するためサブワーキングを設置
- ・損害保険業務とNACCSとの連携
- ・船腹予約業務、危険物明細書のシステム化（海上）
- ・EDI FACT、XML等の利用による国際標準への対応
- ・荷主の情報入力を最上流とする業務フローの見直し（海上）
- ・添付ファイル容量の拡大（3M→10M）
- ・WebNACCSの対象範囲の拡大

IV-2 第6次NACCS更改のポイント（1）

1. 第6次NACCS更改の特徴

（1）これまでにない大規模な同時更改

- ① システム統合後初めての更改
⇒ 航空・海上システム統合（H22.2）及び 関係省庁システム統合（H25.10）、加えて港湾サブシステムの統合化
- ② 利用者数の増加
⇒ 社数で約4.5倍の増加
[5次更改時（H20.3）：1,849社（4,747事業所）⇒ 現在（H27.12）：8,605社（13,851事業所）]
- ③ 海外との新たな接続形態の増加
⇒ 出港前報告制度導入に伴う海外サービスプロバイダーとの接続、航空旅客情報報告に伴う航空通信回線の利用
- ④ 提供業務数の拡大
⇒ 第5次NACCS更改時点の業務数：（820業務）⇒ 第6次NACCS更改時点の業務数：（1,383業務）

（2）システムの安定性・信頼性の更なる向上

大規模災害・大規模障害等発生時におけるバックアップセンターへの切替方法の見直し
⇒ 切替時間の短縮、利用者側作業の軽減を目的とするメイン⇄バックの自動切替の導入

（3）行政手続きシステムとしての機能拡充、的確な制度改正への対応

- ① 新たな国の施策等への対応
(e.g. マイナンバー(法人番号)の導入、輸出入申告官署の自由化、通関手続に係る電子手続の原則化 等)
- ② これまでシステム処理の対象としていなかった手続きのシステム化 (e.g. 輸出取止め再輸入手続 等)
- ③ 現行システム中に開発された行政手続きに係るシステム機能の改善 (e.g. 出港前報告制度、旅客予約情報報告業務)
- ④ 関係省庁手続き機能の改善 (e.g. 通関系関連省庁添付登録業務の新設 等)

（4）総合物流情報プラットフォームとしての機能拡充

- ① 民業業務のシステム化 (e.g. 船腹予約業務、危険物明細書作成業務 等)
- ② 損害保険会社の新規参加による包括保険関連手続きのシステム化
- ③ 荷主の情報入力をも最上流とする海上輸出貨物の物流フローの見直し
- ④ 国際標準へ準拠（EDIFACT対応、XML対応の継続）

（5）利用者における利便性の向上

- ① 民間利用者からのプログラム変更要望の棚卸し（約250件の要望項目中、87項目に対応）
- ② 利用頻度の高い照会業務等についてWebによる業務提供の導入



IV-2 第6次NACCS更改のポイント（2）

2. 航空機能の特徴

（1）成熟が進む中での開発

航空物流機能については、数次に亘るシステム更改を経て、業務フロー、業務仕様共に成熟化が進んでおり、システムの効率性・経済性を重視した機能の見直しを行い、システム開発コストの低減化を実現

（2）物流の実態を踏まえた機能改善

B to Cの拡大などの物流実態やその変化に対応した機能追加（HAWBの登録可能件数の拡大、海上貨物として輸入される機用品に対する機用品蔵入承認申請の可能化 等）

（3）航空物流におけるEDI化の推進

海上システムにおける航空貨物の通関機能を廃止し、海上貨物は海上機能で、航空貨物は航空機能で処理することを原則化（航空物流において手作業処理が介在しない一貫したシステム処理を実現）

3. 海上機能の特徴

（1）海上物流フローの見直し（最適化）

- ① 海上における輸出の物流フローについては、荷主による情報入力を最上流とした上で、B/L作成系と通関系の2つの流れに大別し、かつ、荷主が入力する情報と後続業務との情報連携の強化を実現
- ② 海上における輸入の物流フローについても、荷主による輸入指示情報の輸入申告業務への情報連携を実現

（2）港湾におけるシングルウィンドウ機能の拡充

- ① 港湾サブシステムのNACCS本体への統合等によるシングルウィンドウ機能の改善
- ② 入出港関連手続きにおけるユーザーインターフェースの改善としてWeb化の導入 等

（3）港湾手続きにおけるEDI化の推進

- ① 船腹予約業務、危険物明細書作成業務等のシステム化
- ② 第5次NACCSから参加している海貨業界の要望等を踏まえたACL業務、CY搬出入業務における利便性向上を図るための機能改善